

## 新庁舎等建設の基本方針（案）

### ■上位計画の位置付け

新庁舎等建設にあたっては、町の最上位計画である第5次鞍手町総合計画における「都市機能の「まちなか」への集約」や、鞍手町公共施設等総合管理計画における「公共施設の複合化、集約化による保有面積の縮減」というまちづくりの方向性を踏まえる必要がある。

これらのまちづくりの方向性を軸に、新庁舎建設の基本方針を次の5つの柱に整理する。

### ○第5次鞍手町総合計画における位置付け

基本構想「2 まちづくりの基本方針」

(1) まちに賑わいを

①人と自然が調和する快適生活拠点都市（抜粋）

本町では、鞍手インターチェンジから北九鞍手夢大橋までの道路整備が進んだことで、交通アクセスが向上しました。今後は、このルート上に公共施設や教育施設、医療機関及び商業施設などのさまざまな都市機能を集約し、交通アクセスの利便性を最大限に活かしたコンパクトなまちづくりを進めることで、「まちなか」を有効に活用していきます。

基本計画「第1章 まちに賑わいを」

3. 町有財産の縮減等による行政のスリム化

(2) 公共施設等の適正な管理

【現状と課題】（抜粋）

本町の公共施設は、建設からおよそ60年が経過している役場庁舎を始め、40年以上が経過しているくらいで病院や文化教育の拠点となる文化体育総合施設も建設から30年以上が経過するなど、老朽化が進んでいます。そのほか、福祉の拠点である総合福祉センター「くらの郷」も徐々に不具合が出てきている状況であり、今後は、財政面を考慮しながらの維持管理が必要となってきます。

【基本方針】（抜粋）

公共施設等の適正な管理を総合的に行うことで、長期的な視点を持って、計画的に更新・統廃合・長寿命化などを実施し、財政負担の軽減や年度間の平準化を図ります。また、公共施設等の最適な配置の実現や都市機能の「まちなか」への集約により、効率の良い行政運営を目指します。

### ○鞍手町公共施設等総合管理計画における位置付け

第3章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

1. 基本方針

(5) 目標

将来人口の減少に伴い、健全な施設の維持管理を行うため、町民一人当たりの延床面積※1を全国平均※2に近づけられるよう、施設の複合化・集約化及び廃止・撤去を検討します。

※1 町民1人当たりの延べ床面積は6.95㎡

※2 全国平均は3.22㎡

出所：公共施設等及びインフラ試算の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月総務省）

## 基本方針 1：町の中心拠点にふさわしい魅力ある機能創出

新庁舎等建設地一帯は、鞍手町文化体育総合施設として、中央公民館、歴史民俗博物館、町立体育館、町立武道館や町民グラウンドなどが集積し、町の「生涯学習」、「歴史文化」、「健康スポーツ」の拠点ゾーンとなっている。また、これらの施設は、災害時の避難場所又は避難所と位置付けており、「避難」の拠点でもある。

今後は、町立野球場にくらて病院が移転建設される予定であり、「医療」の拠点が築かれる。その隣接地に建設される新庁舎は、「行政」・「防災」に加え、「保健」・「福祉」の拠点となる施設とすることで、これらの施設の有機的な連携を図り、魅力ある中心拠点の形成を目指す。

### (1) 保健センター、福祉センター機能を併設し、町民交流を活性化

- ・新庁舎には保健センター、福祉センター機能の一部を併設（総合福祉センターは廃止）することで、多くの利用者が新庁舎を訪れることとなる。このため、新庁舎は庁舎機能のみではなく、多様な町民交流の活性化を図れる施設とする。

### (2) イベントスペースや周辺施設との連携により、町の魅力を発信

- ・新庁舎には公園やイベントスペースなど多世代が交流できるエリアを確保し、隣接するくらて病院及び文化体育総合施設内の既存施設が有する多様な機能との連携を図り、この一帯を新たな町の中心拠点として整備し、町の魅力を発信する。

### 【新庁舎等建設による中心拠点エリア形成イメージ】



## 基本方針 2：安全・安心な暮らしを支える防災拠点

町民の安全・安心な暮らしを支えるため、大規模な災害が発生した場合でも行政機能を継続可能な、復旧・復興の拠点として機能する庁舎を目指す。

### (1) 防災センターの併設による防災機能の強化

- ・高い耐震性や安全性を確保した庁舎として整備し、防災機能を強化する。
- ・庁舎には、災害情報の収集・共有や関係機関への連絡・調整などの総合的な災害対策活動の拠点となる防災センターを整備する。

### (2) 医療及び避難拠点との連携による迅速な災害対応

- ・災害発生時においては、「防災」拠点である新庁舎（防災センター）を中心として、「医療」拠点であるくらすて病院、及び「避難」拠点である文化体育総合施設（中央公民館、町立武道館、町立体育館、町民グラウンド）との連携を強化し、迅速な対応を図る。

## 基本方針 3：町民・職員が利用しやすい施設

利用する町民の利便性はもちろんのこと、庁舎内で働く職員にとっても、効率的・効果的な業務を行うことができる適切な職務環境が整った庁舎とする。

また、庁舎や複合施設は、高齢者、障がい者、外国人など多様な人々が訪れる施設であることから、誰もが利用しやすい施設となるように、移動やサイン計画などにおいてユニバーサルデザインを採用する。

### (1) 町民が利用しやすい施設

- ・高齢者や障がい者等に配慮し、駐車スペースから庁舎内部へ、分かりやすくスムーズな動線を実現するとともに、エレベーター等の設置により縦の移動を円滑にする。
- ・利用者の多い窓口部門は、できるだけ低層部に分かりやすく集約することで、手続きにかかる移動距離や時間を短縮するとともに、誰もが訪れやすく、使いやすい配置とする。
- ・個人情報やプライバシーに関する相談について、気兼ねなく話ができるように、情報の保護に配慮した相談スペースを設ける。

### (2) 職員が効率的・効果的に業務を行える執務空間

- ・執務空間は、業務の変化や機構改革、電子化などに柔軟に対応できる空間設計を基本とし、職員と来庁者の動線が頻繁に交差しないような計画とする。
- ・業務内容が密接に関連する部署を近くに配置し、日常的に必要な打ち合わせや軽作業がスムーズに行えるようにする。
- ・会議室は、現在の利用状況から判断し、必要な部屋数を確保する。

### (3) 町民に開かれた議会

- ・議場や委員会室、議員控室等の議会関係諸室は、十分に議会機能が発揮できる空間を確保するとともに、町民に開かれたものとするために傍聴機能や情報提供機能の充実を図る。
- ・独立性の高い議会で扱う様々な情報の保護の観点、不審者の侵入防止などの防犯上の観点などから、セキュリティの確保に努める。

#### **基本方針4：地球環境に優しく、周辺との調和**

自然エネルギーの導入や省エネルギー化に取り組み、環境負荷の低減に配慮した庁舎とする。また、周辺の景観との調和を図りつつ、町の中心拠点としてふさわしい庁舎とする。

##### **(1) 環境負荷に配慮した計画**

- ・太陽光発電やLED照明などの設備の導入を検討する。
- ・自然通風や自然採光を取り入れるなど、自然エネルギーの積極的な活用によるエネルギー効率の向上を図る。
- ・建設から次の更新時期まで、できる限り長期間使用できるということが環境負荷を低減することにつながることから、ライフサイクルコストに配慮した施設計画とする。

##### **(2) 周辺との調和に配慮した計画**

- ・建設地に隣接する町立野球場において、くらて病院が移転建設する予定であり、人の動線や外観デザインなどの面で連続性の確保に努める。
- ・建設地は町の主要幹線である産業道路沿いにあることから、景観的にも庁舎としてのシンボル性を表すため、道路から見やすい位置への配置やデザイン面でも配慮する。

#### **基本方針5：財政状況を踏まえたコンパクトな施設**

役場庁舎、中央公民館及び総合福祉センター保健棟に分散している行政機能の集約化による利便性の向上と、将来を見据えた施設保有面積の人口規模に応じた縮減化の観点から、庁舎及び複合施設の建設においてはコンパクトな施設計画とする。

##### **(1) 既存施設の有効活用による新設面積の縮減**

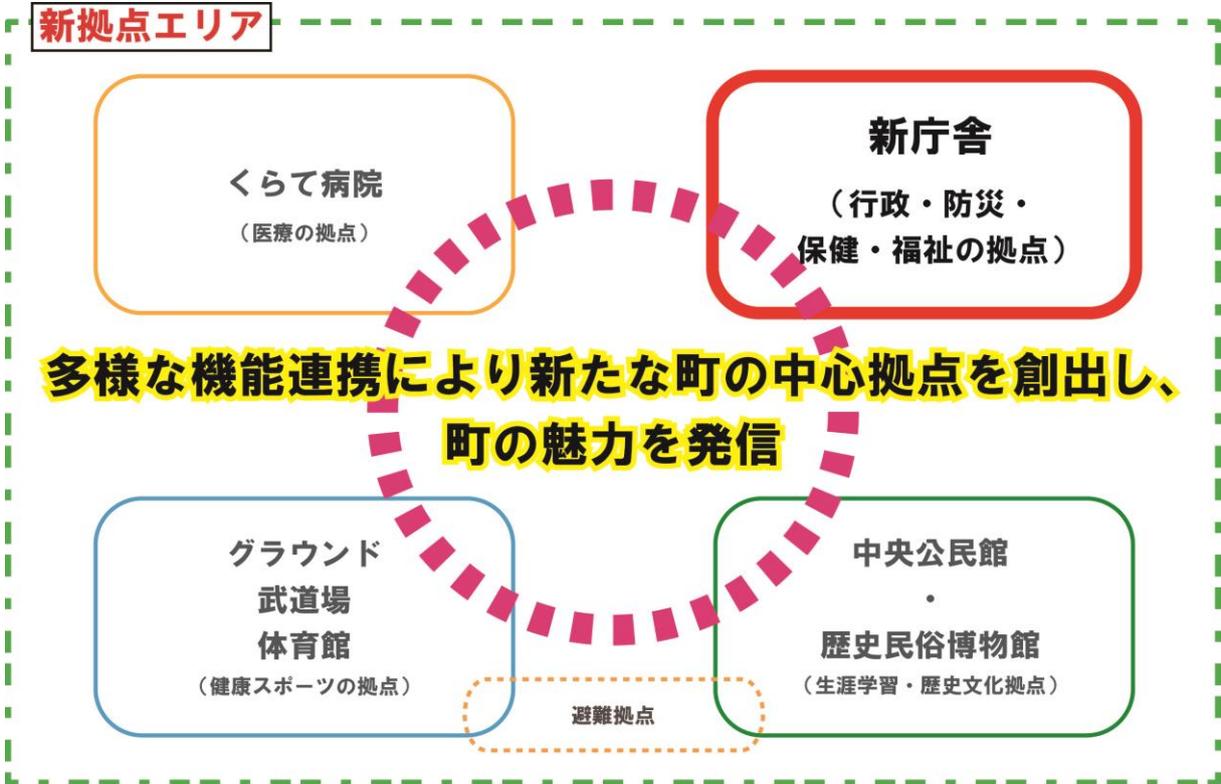
- ・総合福祉センターの施設集約化においては、中央公民館の有効活用を図ることで、新庁舎に併設する保健センター及び福祉センター機能は最低限必要な面積とする。
- ・中央公民館は、新庁舎の建設に併せ今後30年～40年程度使用していけるように、利用率向上や交流活性化を図るためのリニューアルを行う。

##### **(2) 将来負担を残さない適正規模**

- ・将来に過度な負担を残さぬように、財政状況を踏まえた適正規模の庁舎等を建設する。

## 新庁舎等建設の基本方針（案） 概要

### ～新庁舎等建設による中心拠点エリア形成イメージ～



### ～新庁舎等建設における5つの基本方針～

- ① 町の中心拠点にふさわしい魅力ある機能創出**
  - ・保健センター、福祉センター機能を併設し、町民交流を活性化
  - ・イベントスペースや周辺施設との連携により、町の魅力を発信
- ② 安全・安心な暮らしを支える防災拠点**
  - ・防災センターの併設による防災機能の強化
  - ・医療及び避難拠点との連携による迅速な災害対応
- ③ 町民・職員が利用しやすい施設**
  - ・町民が利用しやすい施設
  - ・職員が効率的・効果的に業務を行える執務空間
  - ・町民に開かれた議会
- ④ 地球環境に優しく、周辺との調和**
  - ・環境負荷に配慮した計画
  - ・周辺との調和に配慮した計画
- ⑤ 財政状況を踏まえたコンパクトな施設**
  - ・既存施設の有効活用による新設面積の縮減
  - ・将来負担を残さない適正規模